

広吉 敦子の 区議会報告 (第4回 定例会)



▶ 広吉敦子の一般質問

窓口対策に「聞こえスピーカー」を 今まで難聴者は聞こえにくさを改善するために、自分自身が補聴器をつけることで対応してきました。しかし、技術の進歩により設備努力でコミュニケーションを取りやすくなることができず、そこで、区役所窓口、大会議室、難聴者のいる学校に聞こえ支援スピーカー「コミュニケーション」の導入を提案しました。実際にこのスピーカーを1ヶ月間試用し、その効果を調査することになりました。

「聞こえにくい」と思ったら早期耳鼻科受診を! 日本は欧米に比べ補聴器使用率がとても低いのが現状です。それは難聴で耳鼻科受診する方が少なく、また公費資格をもった販売従事者が補聴器の購入について、助言ができる店舗が全体の15%と少ないため、自分に合った補聴器を購入できていないことが原因だと言われています。まずは耳鼻科受診を提案したところ、取り組み方向性が示されました。

小学校担任サポート体制を強化すべき! ゆとり教育から基礎学力の定着を優先させるカリキュラムへの変更や政権交代による義務教育全学年35人学級化の中止など、教育の現場では様々な混乱と不安や悩みが増えています。その中で欠かすところは担任に不測の事態が起きた場合のサポート体制の弱さです。小学校ではクラス運営を担っている担任が病気になる、1ヶ月以上欠勤が続いた場合、講師の派遣が認められています。しかし、講師は教料を受け持つだけの雇用条件のため、朝礼や給食、清掃、学級活動など担任としての役割を担うことができません。そこで担任の役割は副校長が担うことになり、多忙な副校長にとってはかなり厳しい状況になっています。学校サポートセンターから副校長の事務補助が配置されていますがそれでも十分ではありません。教師側の負担も相当ですが、教育現場の主役である子どもたちに与える不安感は大変なものと察することができます。子どもたちにとって、安心して学校生活が送れるようにサポートできる体制をつくらなければなりません。まずは学習指導課の予算を小学校1校1人から2人に増やしてはどうか提案したところ財政的にも難しいとの返答のため、新たに副担任制と35人学級の全クラス化(現在小学校1・2年生と中学校1年生にだけ認められている)を国に更に働きかけていくよう提案しました。

▶ 委員会報告 広吉敦子が所属する生活福祉委員会での陳情審査から

子宮頸がんワクチン問題点 12月に厚労省が一定の方向性を出すと言われている子宮頸がんワクチンですが、効果も再開した場合を想定して早めの対応が必要です。①このワクチンががんを予防するとは限らない②100近くあるHPVの中の16、18型にしか、効果がない③接種後の体調変化に気づくよう、副作用の事例を明記する。以上3点を区のHPに掲載するよう提案したところ、工夫するとの答弁がありました。副反応はいつ、どのように出るのか予測がつかず、例えば、お腹痛い場合はワクチンが原因だとは考えにくい。治療を受けても原因不明のままになることが考えられます。鎌倉市のように追加調査が必要だと提案しましたが、今のところ副反応報告がないため、必要性は考えにくいとの返答でした。(しかし、その後の質疑の中で、接種1年後もお腹痛いという匿名での電話相談に対し、接種した病院での受診を勧めていた事実がありました。区は追加調査の必要性を感じていませんでした。)

ワクチン製造会社はHPに重篤な有害事象発現率は、サーバリックスで4.2%、ガーダシルで4.0%と明記しており、実際には潜在的な副反応被害者がいると考えられます。副反応被害者全員の補償が確定していない現在の状況の中で副反応が再開された場合、区長への説明については国の判断を待つとのこと、具体的な対策は考えていませんでした。

「子宮頸がんワクチン接種事業」は導入経緯からして不透明であり、副反応に対する治療費や原因究明、補償の基準等確定していない中で副反応再開は時期尚早です。仮に接種勧奨を再開するにしても、接種者とその保護者が自身の接種をどうするかしっかり判断できるよう、情報発信するのが役割だと考えます。

求められる「市民後見人」 超高齢化時代を迎え、認知症高齢者が300万人を超えるなど、今後は高齢者や障がい者の生活を支える「成年後見制度」の普及が必要に迫られています。しかし、まだまだその認知度は低く、必要と思われる人の1割程度しか利用されていません。その中で後見人になっている人の割合は半分強が親族、4割程度が弁護士等の専門職であり、市民後見人はわずかとなっています。1人暮らしの高齢者が増え、悪徳商法や詐欺の被害にあうなどの事件もあり、本人の生活の質を保つためにも、身近な市民による「市民後見人」が必要ですが、誰でもできるわけではなく、「市民後見人」となるためには基礎講習や実務訓練を受ける必要があります。現在、東京都が基礎講習を担っていますが平成26年度以降は基礎自治体の仕事となります。

市民後見人の仕事は、主に年金、財産管理、入院、施設支払、通帳記入があり、本人の代理を務めることとなります。市民後見人の推進機関であり監督機関である社会福祉協議会の責任は重大です。区は社会福祉協議会と連携し、体制強化に本気で取り組んでいくことが必要です。

原子爆弾被害者と被爆者 現在、目黒区の被爆者健康手帳を持っている方は144人(平成25年3月現在)、医療費無料、年2回の健康診断等手当てがあります。また、目黒区は毎年対象者に1万円の見舞金を支払っています。原爆症として認定されなければ手当がうけられないため、認定基準の検討が現在行われています。福島原発による被爆も今後どうなっていくか注視していかなくてはならない問題です。

「絵地図ワークショップ」を終えて



田島伸二氏(絵地図分析専門家・産科)

目黒区の小学校では初の試みである、「絵地図ワークショップ」を6年生の児童対象に行いました。「絵地図ワークショップ」とは、テーマに沿って自分の中にある思いや意見を全て書き出し、グループ分けをして、マジックや絵の具を使い、絵や文字でまとめていくものです。

各クラスともに事前準備ができていたため、当日はすぐに作業に入ることができ、2時間という短い時間の中で(いつもは5時間くらいかけて行うそうです)、発表ができるまでまとめることができました。

個人でテーマを「人生」と決め、作業するクラスとグループごとのテーマを決めて作業するクラスとに分けました。

個人のテーマでは、将来の夢が多く、受験・就職・結婚と未来の自分を想像している子どもたちの姿は、真剣でした。ほとんどの子どもたちは、「何になりたいか」よりは結婚がゴール

のようで、その先まではまだ、想像できないように思えました。社会問題を扱ったグループもあり、マスメディアによる報道の影響が大きいと感じる意見もありました。

今回の授業は、わずか2時間でしたが、文字と絵を使って表現することは、自分を見つめ直し、他者への理解を深めることができたのではないかと思います。普段の授業では得られない、自己肯定感を育てたり他者を理解することができる人権教育にもつながると思います。

子どもたちも、初めは何をいいのかわからなかったようですが、「思いや意見を書いていくうちにだんだんと、楽しくなってきた」「こんなに考えたのは初めて」と言っていました。

今後、目黒区内で小学校だけでなく、中学校、親子での「絵地図ワークショップ」が開催できればと思います。

今井 真理



作業を進めていくうちに、自分のすべきことの優先順位が見えてきます。

